

## 第7章 共生型の地域創りの中で実現される高齢者の多様な働き方 — 北海道当別町の事例<sup>1</sup>

### 第1節 地域の概要と取り上げた理由

#### 北海道当別町を調査対象とした経緯

北海道は2014年時点の高齢化率は28.1%で、全国47都道府県中29位と、今のところ突出して高いわけではない。しかし国立社会保障・人口問題研究所の試算によれば、2040年には北海道の高齢化率は40.7%に達し全国4位まで急上昇すると見込まれている（内閣府、2015）。この伸び幅は全国で最も高く、北海道は今後最も急速に高齢化が進行する地域であると言える。そこで今回ヒアリングの実施対象を検討するにあたり、こうした特徴を持つ北海道内の取組から1事例をピックアップしたいと考えた。

その際注目したのが、北海道がWeb上で公開している「新しい公共の場づくりのためのモデル事業 取組事例」（北海道、2014）である。この中で、特に「当別町における団塊世代が研究員となった地域相互ケア及び高齢者就労支援の開発研究モデル事業」（p.10）は、高齢者自身に研究員として課題解決に取り組んでもらうという独創的な観点の事業であると考えられた。

また、同事業に中心的に携わった社会福祉法人ゆうゆうは、行政からのトップダウンというよりも現場からのボトムアップで様々な独創的事業を継続的に展開している点が特徴的であり、その取組は全国的にも大きな注目を集めていた。特に同法人の理事長である大原裕介氏は、NPO法人全国地域生活支援ネットワークの代表理事としても活動され、その先進的な理念と実践は近年、国の政策決定の場面でも参照されるようになっている<sup>2</sup>。

そこで今回のヒアリングでは当初注目した事業に限らず、高齢者の多様な社会参加に向けた同法人の取組について大原氏から広くお話を伺うこととした。また、同法人の所在地である当別町の町役場にも併せてヒアリングを実施し、町としての問題意識や取組等についてお話を伺うこととした。

<sup>1</sup> 当別町役場の調査は、2016年6月27日（月）14:00～14:45に実施された。対応頂いたのは、当別町企画部企画課総合企画係、同課都市計画係、同町経済部商工課商工係である。また6月29日（水）に電話にて20分程度、追加の聞き取り調査を実施し内容を補完した。対応頂いたのは、同町福祉部福祉課介護サービス係である。また調査のセッティングにあたっては、同町経済部商工課にご尽力頂いた。社会福祉法人ゆうゆうの調査は、同日10:00～11:45に実施された。対応者は、理事長 大原裕介氏である。調査のセッティング、ならびに当日のご案内は経営企画事業部次長 鹿毛伊織氏にご尽力頂いた。調査者は、田原と鎌倉の2名である。調査に応じた下さった皆様には記して謝意を表したい。

<sup>2</sup> 主に2005年のNPO法人格取得以降、北海道新聞を初め各種メディアやシンポジウム等で同法人の活躍が紹介されている。また、塩崎恭久厚生労働相が2016年6月21日の記者会見において「地域共生社会」推進本部の省内設置を発表したが、それに先立って5月の経済諮問会議の中で社会福祉法人ゆうゆうの取組を「地域の実践例②」としてスライドで紹介している。

## 北海道当別町の概況

次に、2015年10月に当別町が公表した「当別町人口ビジョン」（当別町、2016a）、ならびに「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（当別町、2016b）の記載情報に基づき、地域を取り巻く状況について概況を確認する。

北海道石狩郡当別町は札幌市の北東に隣接しており、いわゆる「札幌大都市圏」に含まれる町である（図表7-1-1）。札幌市駅から、町役場のある石狩当別駅までは電車で1本、乗車時間38分とアクセス良好で、1988年に札幌大橋が完成し車での往来が容易になってからしばらくはベッドタウンとして人口が急増した時期もあった。しかし、2000年の2万人突破をピークにその後は人口減少が続いており、2010年には18,766人、ヒアリング実施の2016年6月時点では既に1万7千人を割り込んでいる<sup>3</sup>。さらに国立社会保障・人口問題研究所によれば、この傾向が続けば2040年には当別町の人口は約1万1千人にまで減少すると推計されている（図表7-1-2）。

この人口減少は、自然減（死亡数が出生数を上回っている）と、社会減（町外への転出が町内への転入を上回っている）が複合しているものだが、「創生総合戦略」（当別町、2016b）では20代前半層を中心とした転出超過に焦点をあて、その背景として3つの要因を指摘している。すなわち、（1）近隣の自治体と比べて「まちの魅力」に弱い面があり、交通アクセスの充実もあって人口流出が拡大している、（2）町内企業の不振のために、町内での就職希望があっても受け皿が無い状態が続いている、（3）特別豪雪地帯としての冬季の住環境の厳しさが転出理由として最も多い、の3点である。

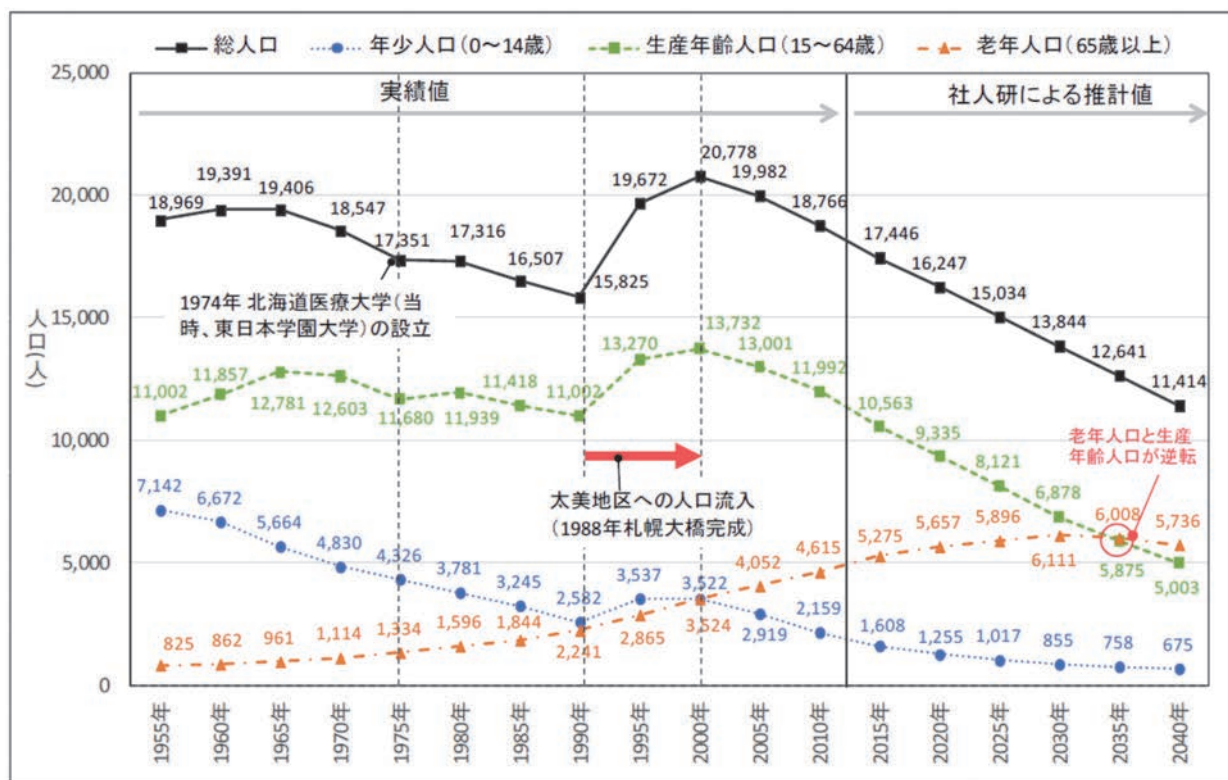
図表7-1-1 北海道当別町の位置



出所：下記のWebサイトで作成した白地図を加工した。  
 『CraftMAP』<<http://www.craftmap.box-i.net/>>

<sup>3</sup> 2016年6月現在の人口状況は、後述の当別町役場へのヒアリングでご説明頂いた。

図表 7-1-2 年齢3区分別総人口の推移と将来推計



出所:北海道当別町 (2015a) p.2

また、人口減少と並行して少子高齢化も急速に進行しつつある。2010年実績では、当別町の高齢化率は24.6%と、同時期の全国平均23.1%、北海道平均24.7%からさほど離れてはいなかった。しかし前述の通り雇用の受け皿が不足していることもあって20代前半層の転出が著しく、このため、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば当別町の高齢化率は2025年には39.2%、2040年には50.3%と、全国ならびに北海道平均を大きく上回る水準で推移すると推計されている。この意味で、「全国で最も急速に高齢化が進む地域での取組に注目する」という当初のヒアリング候補選定の観点から、当別町は相応しい特性を持った地域であると考えられる。

地域を取り巻く状況として、当別町の産業についても概要を確認しておく。2010年の国勢調査準拠で、当別町で働く就業者数で見ると男女ともに最も多いのは農業である<sup>4</sup>。したがって基幹産業は農業であると言えるが、全国傾向に違わず同町でも農業の担い手の高齢化は顕著であり、2010年時点で男女ともに40~50%程度が60歳以上となっている。就業者の総数で見ても、1990年には同町に住む農業就業者数は2,345名であったが、以後5年ごとに約250人ずつ直線的に減少を続けており、2010年時点で1,361名にまで落ち込んでいる(当別町, 2016a, p.25)。こうした危機感から、当別町では「当別町農業10年ビジョン推進プロジェクト」として低コスト化、省力化、生産体制の強化、高付加価値化、販路拡大等の手段を

<sup>4</sup> ただし、「人口ビジョン」(当別町, 2016a)によれば、居住地が当別町である就業者の数で見ると、男性は建設業、女性は卸売業・小売業が最も多い。これは札幌市等への通勤者が多いためである。

講じて、農業の再生・ブランド化に取り組む姿勢を示している。

また、「創生総合戦略」（当別町, 2016b）においては町外に流出している消費を町内に引き戻す施策として「商工業活性化プロジェクト」も掲げられている。具体的には 2012 年実績で 152 億円であった卸売・小売業の重要業績評価指標（KPI）<sup>5</sup>を 2019 年には 185 億円に引き上げるとの数値目標を立て、企業誘致や創業支援等の事業計画の策定に取り掛かっている。

## 第 2 節 当別町役場の取組

前節第 1 項でも述べた通り、当別町をヒアリング対象地とするにあたって直接的な決め手となったのは社会福祉法人ゆうゆうの存在であった。しかし高齢者の多様な働き方を促進するにあたっては、地域の自治体の視点も欠かせない。そこで本節では、当別町役場の企画課と商工課を対象としたヒアリング調査の結果と、後日福祉課を対象に電話で実施した追加聞き取り調査の結果を総合的にまとめ、得られた知見を報告する。

なお、ヒアリングの協力依頼に際して「当別町として、高齢者の多様な働き方という点で他の自治体と比べて特に先進的と言える事業は行っていない」と事前にご連絡があった。そこで本ケースでは個別の事業について尋ねるよりも、当別町の高齢者の状況の詳細や、社会福祉法人ゆうゆうとの連携状況等を中心に尋ねる質問構成とした。

### 1 当別町の高齢者の状況について

まず当別町の高齢者の状況について、詳細な統計データは無いものの、担当者の体感としてはやはり年金生活をしている高齢者が多いという印象で、そのうち一部がシルバー人材センターの会員になっているという、ごく一般的な状況であろうとのことだった。ただし当別町ないし札幌大都市圏ならではの文脈として、高齢者も基本的には雇用・就業の場を札幌市等の近隣の自治体に求める人が多いはずで、こうした人々にとっては「自力で車の運転ができなくなる」ことがそのまま就業の断念に繋がっているのではないかと、とのことであった。

### 2 高齢世代の町外への転出状況について

#### (1) 高齢世代の町外転出理由

次に、前節でも言及した「人口ビジョン」（当別町, 2016a）の中で、札幌市を中心とする近隣自治体への長期的な転出超過に焦点が当てられている点を踏まえ、高齢世代に関してはどのような状況であるか尋ねた。この点について担当者によれば、まず高齢世代では自然減が多いことは当然として、社会減に限って見た場合には福祉関連施設の受け皿不足の影響が大きいとのことだった。

具体的には、当別町に現存する老人ホームや介護施設は限られており、また町内のこうし

<sup>5</sup> ここでの重要業績評価指標（KPI）について、当別町（2015b）によれば、「経済センサスにおける産業大分類別事業所の売上（収入）金額試算値の卸売・小売業のデータを用いています」とされている（p.18）。

た施設は既に満員の状況が増えているという。このため、当別町ですべて賄いきれていればおそらく転出しなかったであろう高齢者が、病気にかかって近隣の病院の近くに引っ越ししたり、自力での生活が困難になって町外の老人ホームに入ったりする形で転出が目立っているのである。

加えて、当別町におけるもう1つの高齢世代の転出の典型例として都市部に住む子ども世帯に合流するケースもあるという。たとえば子どもが札幌市に住んでおり、親が自力での生活維持が困難になったタイミングで呼び寄せるといった形の転出である。こうしたケースは、上述の福祉関連施設の受け皿不足ほどではないにせよ、高齢世代特有の転出の文脈として一定数を占めていると推測されるとのことであった。

## (2) 町政始まって以来の一貫傾向としての人口流出

ただしここで当別町の担当者からは、確かに上述のような個別の要因を挙げてゆくことはできるものの、そもそも高齢世代に限らず当別町の社会減は町政始まって以来の歴史的な一貫傾向であり、その根本的な流れはそう簡単には解決することができないとの認識について説明があった。その主たる原因は何といても札幌市が近いということのデメリットであり、就職を機に若年層が転出してしまうことに尽きるのだという<sup>6,7</sup>。

## 3 社会福祉法人ゆうゆうについて

### (1) 同法人との連携状況

続いて、次節で詳しく述べる社会福祉法人ゆうゆうとの連携状況等について尋ねた<sup>8</sup>。その結果、町とゆうゆうでは、同法人がまだNPOだった時代から連携の機会があったとの回答を得た。具体的には、たとえば北海道が新たに募集を開始した事業でゆうゆうが手を挙げた際に、当別町役場の職員が申請手続きを担当したり関係部署への説明に同行したりといった形でサポートした経緯があったという。

また、今回ヒアリング実施にあたって重要資料として参照していた「創生総合戦略」（当別町, 2016b）の1つ下位には、福祉の総合計画である「地域福祉計画」が現在第3期として策定が進められているが、その委員会の委員長は第2期から引き続きゆうゆう理事長の大原氏が務められているとのことだった。したがって、そうした委員会の場等で福祉課とゆうゆう

<sup>6</sup> 福祉関連施設の受け皿が少ない背景にはビジネスとして見た場合に札幌市に拠点を置いた方が利便性が高いことが影響している可能性があり、また若年層が札幌市に流出し続けているからこそ、親を呼び寄せるケースが多くなっているのだと考えれば、高齢世代に関しても結局はすべての根本的原因は「札幌市へのアクセスが良い」ことに集約されると言える。

<sup>7</sup> なお、当別町の中でも「スウェーデンヒルズ地区」に限っては人口が増加しており、この点についてもヒアリングで尋ねた。その結果、同地区については1983年から民間事業者が進めていた住宅地開発事業であり、当別町として当初は何か関与していたわけではなかったとのことだった。しかしその後、人口増加に繋がったこともあり、現在は民間業者が独自に首都圏等で実施している相談会とは別に、町としても東京で開催される移住フェア、移住相談会といった場を利用して後押しをしている状況であるという。

<sup>8</sup> この点については、ヒアリングではなく福祉課への電話での追加聞き取り調査で補完した内容である。

うの間での情報共有や連携の機会は現在も持つことができているという。

## (2) 同法人に関する当別町としての認識

そこで、上述の状況も踏まえ、当別町としては社会福祉法人ゆうゆうの活動についてどのように捉えているか尋ねたところ、「貴重な社会資源」であり、「大変ありがたい」存在であるとの回答を得た。なぜなら、同法人はその活動の初期から現在に至るまで「当別町」という看板を掲げて活躍しているためであるという。

また、同法人が当初から掲げている地域包括ケア、共生型社会といった理念についても、福祉課としては非常に共感できるものであるとのことであった。こうした認識もあって福祉課の担当者としては、現状で町として大きなサポートが出来ているとは言い難いものの、今後も同法人とはより一層の連携をしていきたいとのことであった。

## 4 高齢者の就労促進という点で、当別町の現在および今後の取組について

次に、本資料シリーズ全体のテーマである「高齢者の多様な働き方」という点で当別町の取組を尋ねた。ただし、本節冒頭でも述べた通り当別町では高齢者の就労という観点では他の自治体と比較して特筆すべき事業は実施していないとのことだったため、現在の取組については主としてシルバー人材センターの状況等について尋ねた。

### (1) 当別町シルバー人材センターの概要と取組<sup>9</sup>

当別町シルバー人材センターは2002年に設立され、現在は役員（理事長、理事、監事等）12名と事務職員5名で運営されている。会員数は2014年度実績で男性136名、女性64名の計200名で、福祉課の担当者によれば会員数は近年少しずつ増加しているとのことだった。その背景として、国からの雇用促進に関する補助金を活用して1名の専任スタッフを雇用し、仕事発注元の開拓を行ったことが大きかったのではないかと、とのことであった。

2014年度の事業実績は、就業実人員が請負・委任182名（就業率91.0%）、派遣25名（就業率86.2%）、受注件数が1,072件、就業延人員（人日）が21,760名であった。契約金額は合計79,430,645円という状況だった。受注先の種別ごとの受注件数については一般家庭が7割超を占め、民間事業が2割程度、公共事業が1割弱という状況である。

また、幹旋する仕事の内容としては「一般作業群」が7割超を占めている。この点について福祉課の担当者によれば、冬の除雪作業が最もニーズがあり、低所得であったり、自力での除雪が困難であったりする高齢者の自宅に近隣在住の会員が向かって、1シーズン7,000円程度で除雪を引き受けているとのことだった。同サービスの利用者は1シーズンあたり130名前後であり、高齢化の進展もあって近年は毎年3~5名ずつ増加しているとのことだ

<sup>9</sup> なお当別町ではシルバー人材センターは商工課ではなく福祉課が管轄している。このため、本段落の内容は後日の電話での聞き取り調査から得たものである。

った<sup>10</sup>。除雪作業を行うには担当する会員がある程度健康であることが必須となるが、これに加えて作業の分担を隣近所にすることで会員の移動の負担を軽減できるよう工夫しているとのことだった。

## (2) 高齢者の就労促進に関する今後の取組

高齢者の就労促進に関して、今後の当別町としての取組について尋ねたところ、国（厚生労働省）が 2015 年 4 月に実施した介護保険法の改正に伴う「新しい総合事業」に関する当別町の方針について説明があった。同改正では従来の要支援の判定に基づく国全体の一元的な介護予防支給が一部見直され、総合的な介護予防・日常生活支援のための事業を市町村判断で柔軟に行うことができるようになった<sup>11</sup>。

これを受けて当別町でも来年度からこの新しい総合事業を開始予定であり、このために「地域ケア会議」を開いて保険医療福祉の領域で地域包括ケアの観点から準備を進めているところだという。その中で、国の方針に沿う形で高齢者について単にサービスを受けるだけでなく、支える側に回って地域の主体として活躍してもらうことが企図されているとのことだった。

厚生労働省は新しい総合事業への移行期間を 3 年間とし、2018 年 3 月末(平成 29 年度末)までに完了するよう求めているため、当別町でもその対応が始まっている。ただしこの点について、同事業の中で具体的にどのような取組が実施可能であるかは現在検討中であり、中身が決まるのはこれからとのことだった。

## 5 国や北海道への要望等について

### (1) アクティブシニアの移住に関するジレンマ

ヒアリングの最後に、国や北海道に向けて要望等があるか尋ねた。その結果、高齢者の移住促進のジレンマを軽減するための措置について要望があった。具体的には、確かに高齢世代の移住を促進することで一時的に人口が増加するというメリットはあるものの、同時に高齢世代が増えれば医療費、介護保険費の支出も増えてしまうため、自治体としては悩ましい面があるとのことだった。

また、この財政負担の増加という点について当別町の場合は別の要因が複合的に作用する。前述した通り町内では受け皿が無いために高齢者が病気や自活困難等を理由に札幌市の医療・介護施設に入って転出するケースが多い。その際、現状ではそうした理由での転出に際しては医療費負担を前住所地の自治体、すなわち当別町が担う仕組みとなっているという。このため、元気なアクティブシニアが移住してきた場合には当面は人口増加の恩恵があるも

<sup>10</sup> 本章第 2 項でも述べた通り、当別町は特別豪雪地帯に指定されている。なお、同じく特別豪雪地帯にある前章の秋田県仙北市でも冬季の「雪寄せ」が貴重な就労機会として言及されている。

<sup>11</sup> 「新しい総合事業」の概要については序章末尾のコラム 3「介護保険制度における『新しい総合事業』」を参照されたい。

の、その後は医療費・介護保険費の支出負担増大が予想され、仮に彼らが病気や自活困難のために札幌市の施設に移っていくと人口は減る（移住前に戻る）が財政負担は増大したまま減らないという状況に陥りかねない。

## (2) 当別町としての財政硬直化の状況

上述のような財政負担の増大があった場合には、当別町の財政はますます厳しいものになってしまう。担当者によれば、単年ごとの決算は自治体として存続するために当然ながら黒字である。しかし、地方債・償還の負担は毎年重くのしかかってくるため、これら経常経費の予算に占める割合が高いほど事業にかけられる予算は減り、規模縮小、財政硬直化が進行することとなる。現状で既に一般会計の約90%が経常経費で占められている。

## (3) 移住者受け入れに付随する諸問題について国の財政的負担への期待

こうした危機感から、当別町としては国が打ち出している日本版 CCRC 構想<sup>12</sup>とは少し異なる、子育て世代の移住も狙う『当別町版』CCRC 構想」を打ち出し対応を模索しているとのことだった。つまり、介護・医療の受け皿の拡充を目指しつつ、若年層の就業の場づくりや子育て世代の移住をも図っていくことが目指されている。しかし一方で、やはり現状の制度下では厳しい面もあるため、国のほうでもアクティブシニアの移住に関して何か要件緩和や財源手当ての形で支援をお願いしたい、とのことだった。ただし、以上で述べた要望は高齢者移住の促進について否定するというニュアンスでは決してなく、促進に付随する諸々の要因を1つのパッケージとして構築していく、この部分で国の財政的な支援等をお願いしていきたい、とのことであった。

## (4) 企業版ふるさと納税制度への期待

その他、国や北海道への要望ではないが、財政的な面での打開策として企業版ふるさと納税の制度にも期待するところがあるという。というのも、2016年4月に株式会社ニトリが同社の創業地であり財政悪化に苦しむ夕張市に対して5億円の企業版ふるさと納税を行うと発表したためである。こうした形で当別町を根気良く応援してくれる企業を見つけることができれば、様々な事業を展開することができるだろう、とのことだった。

<sup>12</sup> Continuing Care Retirement Community の略。もとは米国における、「高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体」を指すが、我が国では「日本版 CCRC 構想」として、「都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体」の検討が進められている（まち・ひと・しごと創生本部、2014）。



### 第3節 社会福祉法人ゆうゆうの取組

前節までに把握した地域の現状と自治体の対応を踏まえ、本節では同町で活躍している社会福祉法人ゆうゆう<sup>13</sup>へのヒアリング結果について報告する。本ケースについては第1節で述べたヒアリング対象選定時に注目したモデル事業だけでなく、同法人が手がけてきた他の様々な事業についても詳細を尋ねた。また個別事業についてだけではなく、より広い視野で今後の少子高齢化社会における共生型の地域創りについての同法人の理念・アイデアについても聞くことができたため併せて報告する<sup>14</sup>。

#### 1 社会福祉法人ゆうゆうの概要

##### (1) 組織の沿革と人員構成

社会福祉法人ゆうゆうは、2002年に開設された「北海道医療大学ボランティアセンター」における、同大学の学生4名による障害児預かりサービスを活動の起源としている。その後、利用者の急増や担当学生の卒業等もあって、2005年にはNPO法人格を取得、「当別町青少年活動センターゆうゆう24」として翌2006年から大幅に事業を拡大していった。2013年には現在の「社会福祉法人ゆうゆう」が誕生し、改称されたNPO法人「ノーマライゼーションセンターによきによき」（以下、「によきによき」という）と共に事業を分担しつつ、精力的に活動を続けている。

ヒアリング調査時現在の人員構成については常勤スタッフが41名で平均年齢は28.9歳、パートタイムのヘルパーが80名で平均年齢24.7歳とのことだった。うち、ヘルパーは北海道医療大学の学生アルバイト雇用があるため、特に平均年齢が若くなっているという。この他、同大学の学生ボランティアの登録者も約500名に及ぶとのことだった<sup>15</sup>。

##### (2) 現在の組織運営の体制

ゆうゆう、およびによきによきは、いずれも理事長を大原裕介氏が務めており、事業分割後も大きな枠組みとしては「ゆうゆう」として活動している。拠点としては、当別町と隣の江別市で計15拠点が稼働中であるという。ゆうゆうのパンフレットの中から、2013年8月時点の組織図を図表7-3-1に示す。

官公庁等からの事業費に関する支援状況について尋ねたところ、主たる事業は障害者総合

<sup>13</sup> 以下、同法人のことを「ゆうゆう」と簡略表記する場合がある。

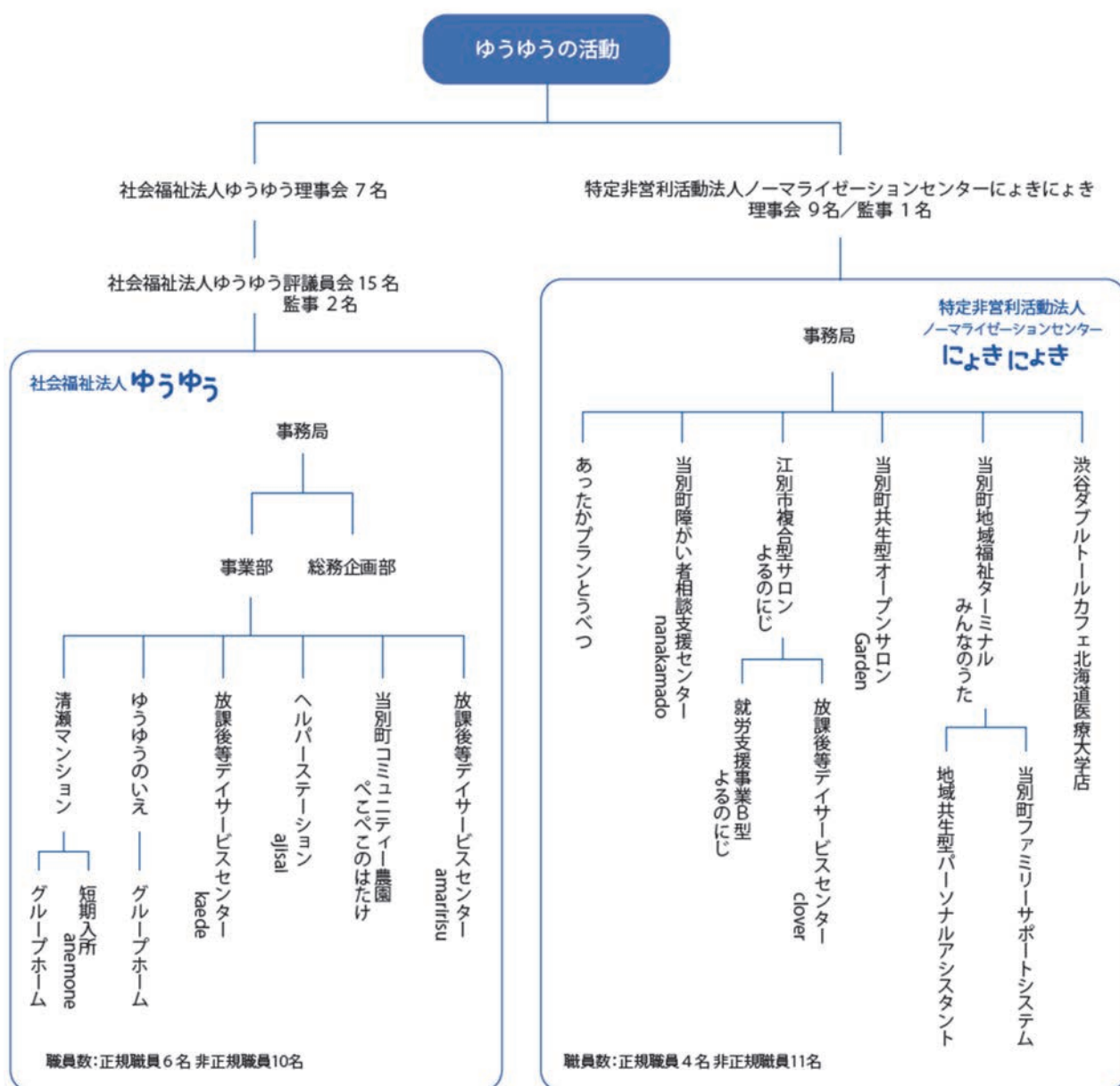
<sup>14</sup> なお、本資料シリーズをここまで読まれてきた読者の中には「なぜ、就労に関するテーマで社会福祉法人に注目するのか」について疑問を持たれる方もいるかもしれない。この点については後述するように、同法人の「共生型」の事業が「就労」「福祉」といった従来の枠組みに囚われないことで、結果的に「高齢者の多様な働き方」を実現していることに由来している。

<sup>15</sup> これまでの各種メディア情報では理事長の大原氏を含め、組織が「若い」ことが特筆されてきたが（e.g. 厚生労働統計協会編集部，2015；湯浅，2014）、ここ数年で少し状況が変わっており、事務方の従業員は多くが50代、60代となっているという。これは、「これまでは若い人だけで勢いでやっていた」が、近年は退職者や経験豊富なベテラン専門職にも組織に入ってもらい雇用体制を積極的に推し進めているためとのことだった。

支援法や介護保険制度等の枠組みで実施されているため、法定比率で国・北海道・当別町からの事業費の補助を受けているとのことだった。加えて、当別町からは独自予算として「運営費」という形で年間 50 万円の補助を受けているという。また、事業によっては業務委託の形で国や当別町から事業費を受け取っており、さらに北海道医療大学からは学生のコーディネーターやボランティア指導について年間 240 万円の補助を受けているとのことだった。この他、単年や数年単位で国からの助成金や研究費を受け取る機会もあるという。

以上のような大学および公的機関からの支援に加えて、レストランの売上や各種物販の売上が 1,500 万円ほどあるが、これは事業費として使用するというより利用者に還元されるた

図表 7-3-1 「ゆうゆう」の組織図(2013 年 8 月時点)



出所: 下記の Web サイトで公開されているゆうゆうのパンフレット

『FACE to FUKUSHI ブログ』2015 年 1 月 9 日記事内

<<http://f2f.or.jp/wp/wp-content/uploads/2015/01/139d9445f79264690b2e050cd4650382.pdf>>

パート職員70名(うち大学生57名) ※2013年8月現在

め、施設整備費等を除くと 2016 年度予算では事業費は概ね 3 億円程度となっている。

### (3) 事業の特色

#### ア. 「共生型」の理念

ゆうゆうでは主として 2008 年以降、本格的な「共生型」の事業を各種の拠点において実施している点が大きな特色である。この「共生型」の理念について大原氏は、まず第 1 に「参加者にとってお互いに利益がもたらされる」ことが目指されるとした上で、以下のように述べている。

大原氏：あとは、その人たちだけの空間にしないということですね。僕らは、どちらかというと就労でいろいろな人たちが出入りするところに、一般市民と呼ばれる方々が飯を食いに着たり、子ども達がおやつを買いに来たりするような、そういう日常的な中に働く場面をつくって、そこで融合させていくというところにこだわっている。結局、福祉サービスというのは、箱ものをつくって、特定の人を通わせて、特定の支援者でそのサービスを成り立たせ、それでまた自宅に帰すみたいな仕組みになっていたところを、ちゃんと地域に開かれた場所にしたいと。共生型というのは、福祉対象者だけでは僕は共生型とは思っていない。全ての住民を巻き込む仕組みをつくりたかったというのが、自分の中でのこだわり。あとは、困っている人が困っている方を助ける存在になるということに、これはかなり高齢者就労ということであれば、非常に重要性があって。

——ヒアリング内容より抜粋、下線は本章筆者による

つまり、ゆうゆうの掲げる「共生型」の理念とは、従来の福祉が地域から分離した縦割りのサービスを展開してきたという問題意識に基づいて、これを解消し、地域住民の日常生活の場面の中に融合した、地域に開かれた福祉を目指すという点にあるといえる<sup>16</sup>。これを実現するためには従来の狭い意味での「福祉」を改革するだけではなく、地域全体を巻き込む仕掛けが必要となる。この意味で、「共生型の福祉」を目指す取組は必然的に「共生型の地域創り」となる。

#### イ. 「共生型の地域創り」の意義

この「共生型の地域創り」が実現した地域においては、高い専門性を持ったサービス提供者と一方的にサービスを受ける支援対象者という構図ではなく、困っている人が困っている人を助けるという互助の構図が鮮明となる<sup>17</sup>。こうした助け合いを基本とした地域の中では、これまで画一的な制度下で一方的な支援の対象であった人々（e.g. 障害者、認知症患者、生活困難者）も周囲の柔軟なサポートに恵まれることで潜在的な職務遂行能力を発揮し、就労

<sup>16</sup> なお、こうした福祉改革に関する問題意識は現在は厚生労働省の主導に基づき全国に広がっている。後述するように、ゆうゆうの先進性はこの理念を 2008 年時点から一貫して強調してきた点にある。

<sup>17</sup> こうした「困っている人」の種別を問わない共生型の福祉のことを大原氏は、ヒアリング及び過去の著作物（e.g. 厚生労働統計協会編集部, 2015）の中で「ごちゃまぜ福祉」とも表現している。

できる機会が拡大し、逆に他者をサポートする側に回ることも期待される<sup>18</sup>。

さらに、この「共生型」の福祉・地域創りの理念は、社会保障費の増大と専門人材の不足という状況を軽減する上でも意義があるという。この点について、湯浅（2014）の対談記事の中で大原氏は「財政危機が押し寄せて」おり「福祉予算を削ろうという話が出てくる」中で、「多かれ少なかれ、介護の現場にボランティア、地域住民の参加が必要となる」と指摘している（p.294）。そして、そうした状況の中で介護のプロに期待される役割とは、どうしても高度な介護技術が必要なケースのケアに加えて、「人繰りやスケジュール管理に始まり、現場のトラブルの予防や解決などのマネジメント」に移ってゆくべきだという。これによって「高コストの『現場＝介護のプロ、マネジメント＝行政』から、より低コストの『現場＝ボランティアなど、マネジメント＝介護のプロ』への移行が必要」になるのである（p.294）。

この財源と人材の不足という点について大原氏は、今回のヒアリングでもより具体的な例を挙げて以下のように述べている。

大原氏：僕らも、障害者の暮らし、24時間、365日をプロで全部やるというのは無理なんです。財源もないし、人材も確保できないんです。じゃ、仮に給料が上がって、厚遇な職種になったとしても、人材確保できる自信はないです。今手当たり次第に厚遇な条件を提示して人を集めている社会福祉法人なんかたくさんありますけど、人は集まっていないです。そんなに出せるんですかというぐらいのところ、初任からこんなに出せるの、みたいところはありますから。公務員なんかよりずっといいじゃないか、みたいところがあるんですけど、人が来ないですよ。（中略）やっぱり1人の支援者に、たとえば3人ぐらいの住民を巻き込むぐらいな、そういう仕組み。3という数字に具体的な根拠はないんですけど、こういう非専門家の方々を福祉業界に取り込んでいき、非専門家でもやっていいよという範囲を増やさないと。

——ヒアリング内容より抜粋、下線は本章筆者による

#### ウ。「共生型の地域創り」が有効な範囲

それでは、こうした地域住民が一体となって互いに助け合う「共生型の地域創り」は、全国のあらゆる自治体で実施され得るのだろうか。この点について大原氏はヒアリングで、「田舎は絶対にやるべき」と述べている。これは、裏を返せば「都市部」については必ずしも「共生型」の仕掛けが有効ではない可能性を示唆しているが、この点について大原氏は過去の著作物で高齢者の地域生活支援に関する文脈の中で下記のように述べている。

地域の中で無縁や孤立を予防するためには、今まで論じてきたように「共生型の地域づくり」を紡いでいくことと、その地域づくりに専門家が職務を超えて参画できるシステムの形成がなされることが極めて重要であるとする。しかしながら、無縁や孤立が、地域でのつながりが希薄である都市部の方が大きな課題で

<sup>18</sup> この理念は、他章の事例のように「元気で意欲のある高齢者に就労・活躍してもらい、働けない人には手厚く福祉を提供する」のではなく、「たとえ認知症や、身体的な衰えがある高齢者であっても、子育て世代や住民と一緒に地域で就労・活躍してもらおう」ことを目指している点が特徴的である。「就労」と「福祉」を縦割りにしない、ゆうゆうならではの視点と言える。

あるとするならば、小規模な町村型での事業展開が有効である「共生型の地域づくり」は、都市部での事業展開にはさまざまな困難があるとも考える。一方、専門職の参画システムの形成は、都市部であっても町村であっても人的な資源は有しており、むしろ都市部の方が人材豊富であるのではないだろうか。

——大原（2012b）p.389、下線は本章筆者による

したがって、大原氏の見解では、地域でのつながりが希薄な都市部においては、むしろ比較的豊富な専門職を有効活用するという戦略に注力すべきであり、本章で紹介してきたような「共生型」をそのまま当てはめることは難しい可能性があるということになる<sup>19</sup>。読者におかれてはこの点に留意して、次項以降の具体的な事業内容を参照されたい。

## 2 ゆうゆうのこれまでの事業内容

それでは、前項の「共生型」の理念は一体どのような事業として具体化されていったのだろうか。この点について本項では、ゆうゆうがこれまでに手がけてきた主要な事業について大きく4期に分けて時系列順で紹介していく。

### (1) 第1期（2002～2004年）：草創期の事業内容

2002年に、当別町が空き店舗の活用事業の一環として任意の福祉ボランティア事業を北海道医療大学の学生であった大原氏らに依頼した。これを受けて、もともと障害者支援の学生ボランティアをしていた大原氏ら学生4名が地域のニーズ調査に基づき、1時間400円の障害児の一時預かりサービスを発案し、改装された店舗で「北海道医療大学ボランティアセンター」が開設された（大原，2012a）。これがゆうゆうの活動起源であり、同センター開設にあたっては商店街の空き店舗の改修費を大学が、家賃補助を当別町が引き受け、当初は大学と町の協同事業としてスタートしたものだ<sup>20</sup>。

同サービスの利用実績<sup>21</sup>は、初年度こそ46名に留まったものの、2年目122名、3年目512名、4年目約5,000名と利用実績を急増させた。このサービス利用者の急増に加えて、担当学生の卒業が近づいていたこともあって2005年にはNPO法人を設立し、「NPO法人当別町青少年活動センターゆうゆう24」としてサービスを引き継いでいる<sup>22</sup>。

この利用者急増の背景について、NPO法人化に際して代表に就任した大原氏は、2012年の著作物において以下のように述べている。

<sup>19</sup> たとえば本資料シリーズ第1章の東京都の事例でも、専門の人材を配置した集約的なワンストップ・サービスが充実している一方で、事業の評価軸としては「回転率」が求められる。こうした環境では、なかなか「共生型」は馴染みにくいと考えられる。

<sup>20</sup> なお、同センターは当時、文部科学省により「特色ある大学教育支援プログラム」の選定を受けている。

<sup>21</sup> ここでの「利用実績」とは利用者の延べ人数であり、1人の利用者が複数回カウントされている。

<sup>22</sup> 湯浅（2014）での対談記事によれば、同サービスの利用実績はその後も拡大を続け、2013年には約5万人に達しているという。

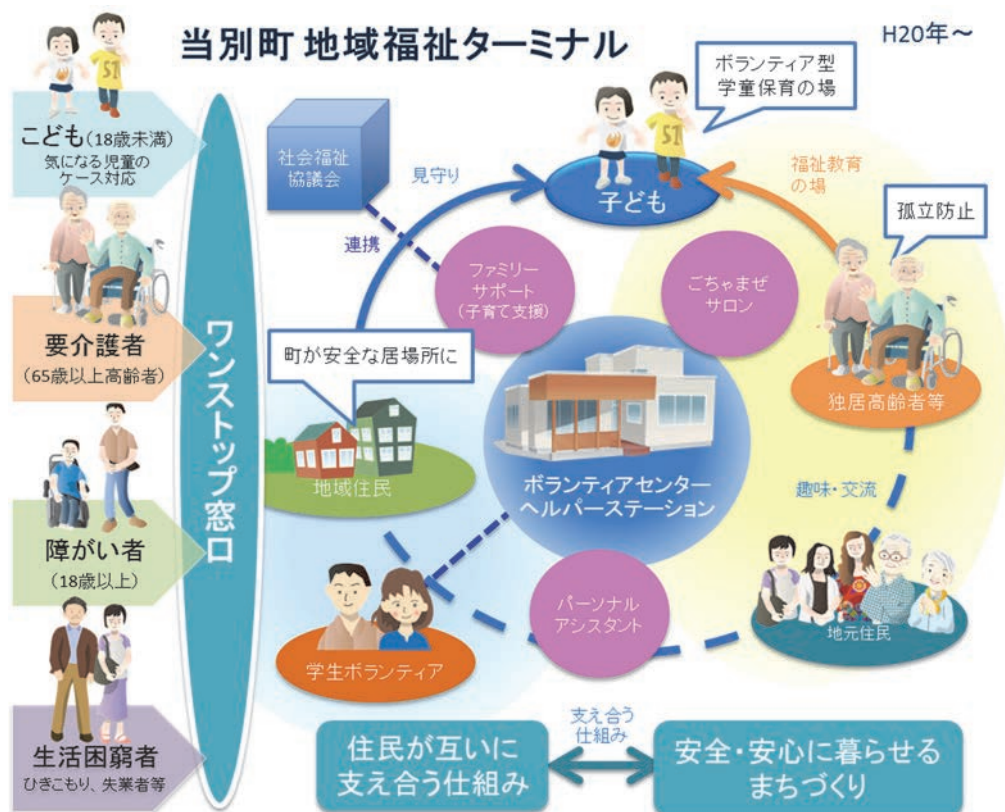
初年度はニーズに応えるようにサービスに努めましたが、地域の方々の学生に対する信用度が低く、利用者はわずか 46 名という結果に終わります。そこで、「ポジティブキャンペーン」と銘打って、地域の託児施設など、学生が顔を出せるあらゆる場所に、自分たちからどんどん出向いて顔を売り込んでいきました。それ以外にも、地域住民を交えた研修会を定期的で開催したり、学生の力だけでは難しい部分については大学の先生などから後押しを頂いたりしながら、福祉という見えにくいサービスを「見える化」していったのです。

——大原（2012a）p.17

## (2) 第 2 期（2005～2007 年）：障害者支援事業の拡大期の事業内容

こうして 2005 年に NPO 法人化した後、ゆうゆうは急速に事業範囲を拡大している。2006 年には、厚生労働省から当別町障害者相談支援事業、ならびに当別町ファミリー・サポートセンター事業の委託を受け、さらに近隣の江別市<sup>23</sup>にも拠点を構築し活動範囲を広げている。また 2006 年 10 月に夕張市が財政破綻した際には破綻に伴い休館となった同市の施設の指定管理者に名乗り出ており、同市の地域住民の喜びの声が当時の地元メディアに掲載されている（北海道新聞, 2007 年 11 月 9 日朝刊）<sup>24</sup>。

図表 7-3-2 当別町共生型地域福祉ターミナル「みんなのうた」の仕組み



出所:ヒアリング当日資料

<sup>23</sup> 江別市は当別町の南に隣接しており、車で 20～30 分程度の距離にある。人口は 12 万人であり当別町の 6 倍近い。

<sup>24</sup> なお、夕張市の事業所については、現在はゆうゆうからは独立して運営されているという。

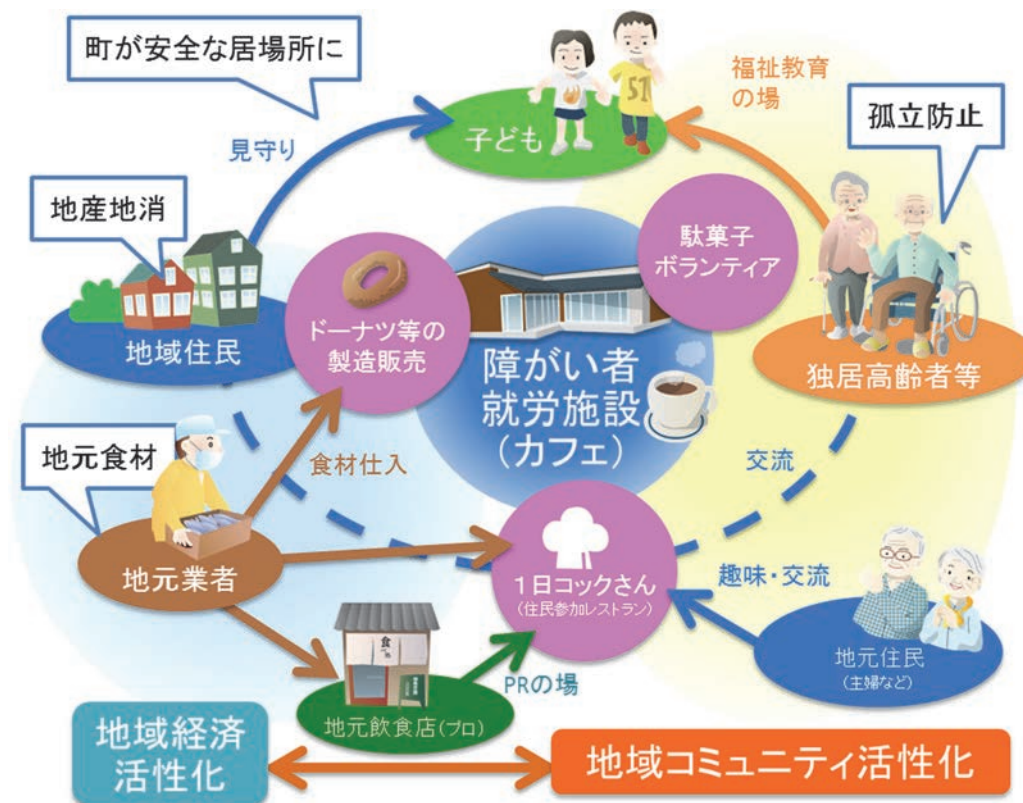
### (3) 第3期（2008～2011年）：「共生型」事業の本格的な開始期の事業内容

一方、ゆうゆうが掲げる「共生型の地域創り」の要となる「共生型」というキーワードが明確に打ち出されることとなったのは、主として2008年からであった。まず、「当別町共生型地域福祉ターミナル『みんなのうた』」は、その出自から学生ボランティアの確保に強みを持つゆうゆうと、福祉関連ボランティアの関連情報を有する当別町社会福祉協議会ボランティアセンターが1つの事務所に入り、コーディネーターが常駐する形でボランティア情報の一元管理による地域福祉推進を目指すものだった。また同時に、子ども・障害者・高齢者等の種別を超えた多目的の交流の場としてもセンターを開放しており、この点が「共生型」の試みとして注目される点である（図表7-3-2）。

次に「当別町共生型地域オープンサロン『Garden』」は、障害者就労支援事業に基づき実施されたものであり、障害者が就労するカフェを核として地域の活性化に貢献することが狙いとされた。その際、同じコミュニティカフェ施設に高齢者ボランティアによる「駄菓子ボランティア」、地元住民による「一日コックさん」、地元業者による地産地消によるドーナツ等製造販売が乗り入れることで、高齢者の孤立防止と介護予防、子どもの安全な居場所の確保、縮小が続く地域農業の活性化、等の多様な効果を同時に獲得することが目指されている点が「共生型」の試みとして特徴的である（図表7-3-3）。

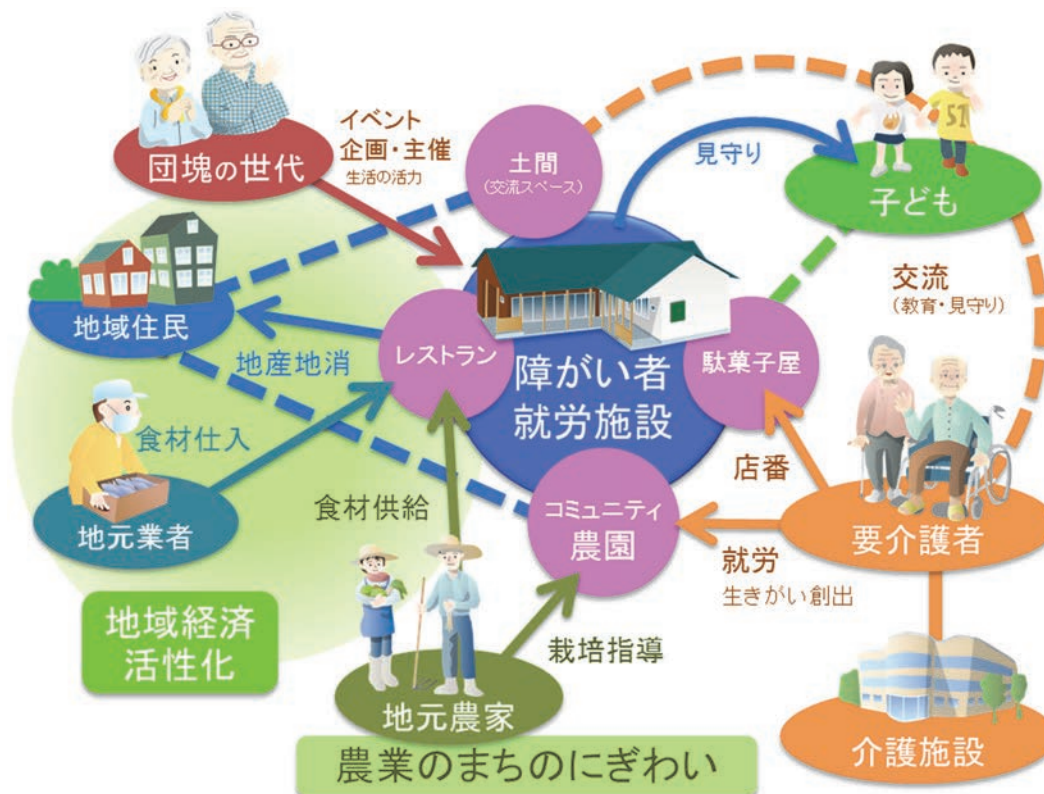
その後2010年には江別市から障害者自立支援法に基づく事業委託を受けて「江別市共生

図表7-3-3 当別町共生型地域オープンサロン「Garden」の仕組み



出所：ヒアリング当日資料

図表7-3-4 当別町共生型コミュニティ農園「ぺこぺこのはたけ」の仕組み



出所:ヒアリング当日資料

型地域複合サロン『よるのにじ』が開設された。この背景について大原氏によれば、もともと NPO 化してからというもの江別市からの見学やサービス利用希望者が後を絶たなかったため、サテライト的に拠点を作ったとのことだった<sup>25</sup>。

さらに 2011 年には、「当別町共生型コミュニティ農園『ぺこぺこのはたけ』」が開設された。ぺこぺこのはたけは Garden やよるのにじと同じく障害者就労支援事業として「共生型」の仕掛けが随所に見られ、障害者就労施設を核としつつも、団塊の世代の高齢者や子どもを含む地域住民の交流スペースとしての土間、要介護者が店番をして子ども達の相手をする駄菓子屋、同じく要介護者が地元の農家の栽培指導を受けつつ営むコミュニティ農園、そしてそのコミュニティ農園や地元の他の農家から食材を仕入れ地産地消で営まれるレストラン等が有機的に結び

図表7-3-5 ペこぺこのはたけの様子



出所:調査者が当日撮影

<sup>25</sup> ただしこの点については、江別市での事業も引き続き展開していくが、あくまでゆうゆうの手法としては当別町で初めてモデルを作り、それを江別市でノウハウ移転させていく仕組みとなっているという。実際に、ゆうゆうの公式 Web サイトの紹介によれば、「よるのにじ」ではドーナツ等の製造販売などで Garden 運営のノウハウが生かされている。



つくよう工夫されている(図表7-3-4、7-3-5)。Garden やよるのにじと比べると、農業の活性化と要介護者の就労、団塊世代の活躍という視点が発展・強化されていると言える<sup>26</sup>。

以上のように NPO 法人化後に急速に事業を拡大させたゆうゆうだが、その背景について大原氏は次のように述べている。

大原氏：当時の当別町は障害支援という点で社会資源が非常に乏しい状況でした。そこで障害児の預かりサービスを始めてから、「この子たちの成長に合わせて」という形で、彼らが学校を終わった後に通える場所とか、休みの日に誰かと出かける支援とか、小学校から中学校、中学校から高校とステージが変わるごとに相談できる仕組みとかを考えていきました。そして彼らが高等部を卒業した後は、働くことを選ぶ子たちも多いので働く場所をつくってきて、それが Garden やぺこぺこのはたけといった障害者の就労支援事業所になっていきました。

——ヒアリング内容より抜粋、下線は本章筆者による

なお、このぺこぺこのはたけと同時期に進められたのが、第1節でも言及した「当別町における団塊世代が研究員となった地域相互ケア及び高齢者就労支援の開発研究モデル事業」である。この事業の詳細については次項で詳述する。

#### (4) 第4期(2013年～)：現在の組織体制が確立されてからの事業内容

2013年に「社会福祉法人ゆうゆう」が設立された後も、改称されたNPO法人「によきによき」と共に、基本的にはそれまでの事業を継続・発展させる形で事業を展開している。また、「によきによき」を実施主体として2014年に社会福祉推進事業として採択されたのが、前述の2011年のモデル事業の発展形として実施された「生活困窮者に対する農福連携型就労支援サービス推進に資する退職高齢者の活用と人材育成に関する調査研究」である。この調査研究事業については次項で改めて言及する。

### 3 高齢者の活躍に関するゆうゆうの公募採択事業

#### —「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」

さて、前項でも見てきたとおり、ゆうゆうが2008年以降に本格化している「共生型」の諸事業においては高齢者の多様な働き方という観点で独創性がある。その中でも、いわゆる

<sup>26</sup> なお、大原氏によればぺこぺこのはたけは2015年7月にリニューアルしてからは「大体毎日満席になる」ほどの人気だという。実際に調査者らも事前に予約の上、ヒアリング当日は同レストランで昼食を取ったが、この日も主婦層を中心に満席となった店内で障害を持った従業員が配膳等の業務に取り組んでいた。このぺこぺこのはたけの成功の秘訣について大原氏によれば、(1)石狩太美地区、および札幌市に住む、ある程度舌が肥えた主婦層の女性にターゲットを絞り、「1,000円出してもおつりが来る」安さと、ボリュームよりも味の品質や健康志向を重視したこと、(2)地元の方に愛されるよう、地元の野菜を巻き込んだこと、(3)北海道では東京のネームブランドが絶大な集客力を持っていることを踏まえ、「銀座」のブランドを最大限活用したリニューアル戦略を採ったこと、(4)テレビや雑誌などのメディアを積極的に活用すると同時に、ゆうゆうへの視察に来る人にも紹介し、口コミの広がりも狙ったこと、などがあったという。

常設的な法制度下の事業（e.g. 障害者総合支援法事業、介護保険法事業）とは別に、2年間の比較的短い期間で国や北海道の公募採択を受けて実施されたモデル事業について本項では紹介する。

### (1) 新しい公共支援事業の概要

「当別町における団塊世代が研究員となった地域相互ケア及び高齢者就労支援の開発研究モデル事業」（以下「当別町モデル事業」という。）は、2011年度・2012年度に実施された「新しい公共支援事業」の枠組みの中で実施された。内閣府がWeb上で公開している資料<sup>27</sup>によれば、新しい公共支援事業とは、「新しい公共の活動の阻害要因を解決することにより、新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、新しい公共の拡大と定着を図ることを目的として内閣府が推進する、平成22年度補正予算による87.5億円の事業です」とされている。また、ここでいう「新しい公共」については、「従来は官が独占してきた領域を『公（おおよけ）』に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民協働で担ったりするなど、市民、NPO、企業等が公的な財やサービスの提供に関わっていくという考え方」とされている。

この新しい公共支援事業では、87.5億円の予算を交付金として都道府県に配分し、各都道府県が基金を設置して「NPO等にサービス等を提供する」とともに、「NPO等が行政等との協働により取り組む具体的な活動を支援」という仕組みとなっている。事業の実施期間は平成23年4月から平成25年3月までの2年間で、支援対象者は「特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織（いわゆる「NPO等」）であって、自発的、主体的に『新しい公共』の趣旨に合致する活動を行う組織、団体等」とされている。また、「上記の組織・団体等の複数が構成メンバーとなり、連携、協働して形成する一の組織・団体等についても対象」とされている。

事業内容は下記の6種がある。

I. NPO等の活動基盤整備のための支援事業

II. 寄附募集支援事業

III. 融資利用の円滑化のための支援事業

IV. つなぎ融資への利子補給事業

NPO等が必要とするサービス等を都道府県が提供するもの

V. 新しい公共の場づくりのためのモデル事業

VI. 社会イノベーション推進のためのモデル事業

NPO等が行政等との連携により取り組む具体的な活動を、都道府県が補助するもの

<sup>27</sup> 以下、同事業に関する記述内容は主にこの内閣府（2011）の資料に基づくものである。

支援を受けた NPO 等は半期ごとに成果を取りまとめ自己評価を行い、都道府県に報告する。また、都道府県も自ら実施業務の成果のとりまとめと自己評価を行い、併せて運営委員会（官民共同で各都道府県に設置されるもの）に報告し、第三者評価を受けることとされている。

## (2) モデル事業の概要

### ア. 事業の位置づけと実施体制

さて、今回注目した当別町モデル事業は上述の新しい公共支援事業のうち「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として 2011 年 4 月からの 2 年間にわたり実施されたものである。事業主体は「当別町新たな公共の場づくり推進協議会」（会長：大原裕介氏）であり、協議会の事務局は当別町ノーマライゼーションセンターによきによき内に設置され事務局員 2 名が配置された。サポート団体にはゆうゆうの他に、当別町、当別町社会福祉協議会、当別町地域包括支援センター、当別町障がい者総合相談支援センター、当別町民生児童委員協議会、当別町ケアマネージャー連絡協議会などが名を連ねている。支援総額は 1 年目が 3,693,000 円、2 年目が 4,891,341 円となっている。

### イ. 事業概要<sup>28</sup>

次に事業概要について、事業項目としては(a)団塊世代の男性たちに課題解決の担い手として主体性を持たせるプロセスに関する研究、(b)地域住民の相互福祉的ケア事業、(c)高齢者就労支援事業、の 3 点が挙げられている。

1 つ目の「(a)団塊世代の男性たちに課題解決の担い手として主体性を持たせるプロセスに関する研究」では、1 年目は団塊世代の男性ボランティアグループを発足させ、当別町モデル事業の推進協議会とともに活動してもらうことで、これまで地域の活動に参加していなかった男性高齢層の参加機会を提供するという形で実施された。2 年目になると同ボランティアグループの会議を定例化し、月 1 回のイベント開催等で活動定着と地域への周知を図った。この際、メンバーには町内会の会長が多く含まれていたこともあって、地域の課題の意見交換の場としても機能することとなったという。さらに、同ボランティアグループが開催するイベントでは、参加者が自らの趣味や得意分野を生かして世代間交流が起これ、活力となるきっかけを自ら創造することができた、と報告されている。

<sup>28</sup> 「事業概要」の記述内容についてはヒアリング内容に加えて、ヒアリング当日に資料として受領した同事業に関するパンフレット、ならびに北海道（2014）の報告書を参照している。

図表7-3-6 当別町における団塊世代が研究員となった地域相互ケア  
及び高齢者就労支援の開発研究モデル事業の紹介



出所：社会福祉法人ゆうゆう公式 Web サイト <<http://yuyu24.com/>>

2つ目の「(b)地域住民の相互福祉的ケア事業」では、まず1年目に非専門家である地域の住民を対象に福祉の研修プログラムを開発し、これを試行的な講座で実践した。2年目になると、より本格的に「パーソナルアシスタントサービス養成講座」が実施され、そこでは実際の支援に合わせた実技が加わったことで、参加者にとってより現実味を帯びた講座となり登録者の増加につながった、と報告されている（図表7-3-6の右側）。

3つ目の「(c)高齢者就労支援事業」では、まず1年目は規格外農産品の活用の検討、栽培技術に関するノウハウ習得の場を設置することで、次年度に向けて高齢者就労支援のフレーム作りを行った。2年目になると、1名の対象者（介護支援が必要な状態にある人）を選出して実際に農園にて就労してもらった。その結果、要介護・要支援の人でも地域で役割を担って生き生きと生活できることが確認できたとともに、対象者家族の意識が変化し、それまでと違って多様な会話ができるようになるなどの成果が得られた<sup>29</sup>。また、具体的に1名の

<sup>29</sup> 大原（2016）のシンポジウム資料によれば、モデルとされたのは要介護3の認知症である90代の高齢者であったという。70数年農業を営んでいたこの人物は、「1分前のことは忘れてはいるのに農業に対する知識は衰えていないどころか、鍬を持つと転倒の危険性など微塵も感じない」状態で、認知症になっても働けることを示

モデルを選出したことで高齢者就労のイメージが地域住民の間でも広がり、高齢者就労のモデルケースを作ることができたと報告されている（図表7-3-6の左側）。

### (3) 当別町モデル事業終了後の展開

上述の通り2年間にわたって実施された当別町モデル事業について、ヒアリングでの大原氏の応答、並びにヒアリング当日資料からその後の発展について情報を得ることができた。

#### ア. 団塊世代のボランティアグループとの持続的な協働体制

まず、事業をきっかけに団塊世代の男性たちが作ったボランティアグループについては、事業終了後もゆうゆうとの間で安定的な協働体制が続いているという。たとえば、ゆうゆうが当別町モデル事業と同じ年に開設し、モデル事業の実施の場ともしていたコミュニティ農園「ぺこぺこのはたけ」では、同施設を応援すべく「ぺこちゃんクラブ」というボランティアグループが発足しており、その構成員は団塊世代を中心とした男性ばかりの20数名だという。このぺこちゃんクラブは月1回程度のペースで独自に「いろり会」を開催し、ぺこぺこのはたけの花植えをしたり、同施設の土間スペースを利用してイベントを企画・実施したりしているほか、「いろり会」が無い時もメンバーが近所からふらっと足を運んで併設されている農園のメンテナンスをしたり、障害者の生活支援をしてくれたりと「大助かり」なのだという<sup>30</sup>。

#### イ. パーソナルアシスタントサービスの発展と継続

次に、当別町モデル事業で独自の養成講座を洗練させたパーソナルアシスタントサービスについては、「地域共生型パーソナルアシスタント」として既存の公的な制度外のサービスに応えるための「住民が住民をサポートする」仕組みとして、共生型地域福祉ターミナル「みんなのうた」を拠点に引き続き実施中とのことだった。計27.5時間の講習と実習を組み合わせたオリジナルの養成講座は、現在会員数が80名程度おり、年齢層は20代から60代まで様々で、1時間あたり500円の報酬<sup>31</sup>で非専門家だからこそ提供可能な細やかなサービスが実現しているという。

なお、やや話が前後するが、大原氏によればもともとパーソナルアシスタントというサービスのアイディアはそれまでの障害者就労支援に関する事業の中で誕生したものだとい

してくれたという（pp.8-9）。

<sup>30</sup> ヒアリングの2日前にも「いろり会」が開催されたばかりとのことだった。

<sup>31</sup> なお、この500円にはゆうゆうの中間マージンが入っておらず、全額がパーソナルアシスタント本人の報酬になる。この報酬システムは、主にシニアの女性が活躍している子育て支援事業「ファミリー・サポート・システム」でも共通だという。この点についてヒアリングの中で大原氏は、「担い手にもちゃんとメリットがある形にしないと」いけない、と述べており、また湯浅（2014）の対談記事の中でも「善意だけのボランティアでは、やはり続かない」ので、「五百円という金額は、労働への対価というより、参加者の負担への配慮だといえるかも知れません」と述べている（p.294）。

う。この点について、ヒアリングでの大原氏は以下のように述べている。

大原氏：そもそも、これ(筆者注：重層的に地域住民と関わりのある障害者就労支援)、障害のある方たちの支援にしたいんですけども、蓋を開けてみると、0歳から96歳までの利用者がいたんですね。(中略)ですので、このときに感じたのは、やっぱり一番困った方に合わせた仕組みをつくれれば、いろいろな方々がそれを利用するというような、ユニバーサルサービスみたいな形で、特にやっぱり認知症の方のご家族から預かってほしいとか、うちの中で見てほしいとか、介護保険の制度では補えないサービスについて、学生の力を借りたいとか、若い世代でいえば不登校とか、そういったところで悩んでいる子ども達の家庭教師派遣とか、メンタルヘルスとしての相談相手とか、小さな子ども達の預かりとか。その中で芽生えたのは、小さい子の依頼を僕らが受けても、僕らは子育てをした経験がないのでわからないので、住民の人たちにお手伝いを頼まないといけないよねという仕組みだったんです。それがパーソナルアシスタントというサービスにつながっていくんですけども。

——ヒアリング内容より抜粋、下線は本章筆者による

#### ウ．団塊世代や退職高齢者の活用を目指す新たな社会福祉推進事業の実施

さらに、当別町モデル事業で得た成果・手応えを発展させた新事業として、2014年度(平成26年度)には「生活困窮者に対する農福連携型就労支援サービス推進に資する退職高齢者の活用と人材育成に関する調査研究」が実施された。同調査研究は厚生労働省社会・援護局が実施するセーフティネット支援対策等事業の中の社会福祉推進事業として実施されたもので、「地域社会における今日的課題に対する先駆的・試行的取組等に対する支援を通じて、社会福祉の発展、改善等に寄与することを目的とする」事業とされている(厚生労働省社会・援護局長通知, 2013)。

上記の社会福祉推進事業で、ゆうゆう<sup>32</sup>は平成26年度に採択を受けた。その最終報告書(ノーマライゼーションセンターによきによき, 2015)によれば、同調査研究の目的は「現在の『農福連携』における現状と課題を明らかにし、今後『農福連携』を推進するために必要な項目を整理する」こと、ならびに「生活困窮者や障がい者に対応し、かつ、農業就労の支援を担う支援サポーターとして、退職高齢者(地域活動に参加を希望する女性や学生を含む)の役割を検討し、必要と考えられる研修カリキュラムを整理、試験的な実践を踏まえてカリキュラムの内容の精度を高めること」の2点であった(p.1)。

同報告書では事業の総括として4点が報告されている。第1に、(a)「農福連携」の可能性と課題については、アンケート調査結果やシンポジウムでの参加者の反応から農福連携の動きはますます広がって行く可能性が示唆された。一方で、生産体制と雇用の面では、生産面、事業面と全般にわたり課題があり、また農業と福祉の連携についてもこれまで別分野とされてきたこともあって「主体的に動く体制の構築が進んでいない」という状況にあることが分かった。報告書では、これを解決するためには農業と福祉の両方のノウハウを持ったコーデ

<sup>32</sup> 厳密には、本事業については実施主体名は「NPO法人ノーマライゼーションによきによき」である。

イネーターの育成・確保や、同調査研究で検討したような退職高齢者を初めとした、研修を受けたサポートボランティア人材の活用等が考えられるとしている。

第2に、(b)「サポートボランティア」育成カリキュラムについては、座学を中心とした「基礎講座」と、実際に支援対象者（障害者や生活困難者）と一緒に作業を体験する「農業型体験」を組み合わせた研修カリキュラムを作成し、試行的に実施した。

第3に、(c)「農福連携」推進における退職高齢者の活躍については、これまでの障害者支援経験の有無に関わらず、ほぼ問題なく対応できていた。また、退職高齢者が初めて障害者と触れたことで新たな生きがいを見つける効果や、自分たちが必要とされていることを実感し活動への満足度が高まることに繋がっていた。一方、障害者や生活困窮者にとっても、普段の支援者とは違う人が関わることで前向きに作業に取り組む等、当初想定していた「相互理解」も見られた。その中でも、特に生活困窮者については、困窮の背景・要因に何らかの工作上的課題がある人が多いため、仕事経験が豊富な退職高齢者が参加することは自立支援のプロセスにおいても極めて有効であることが示唆されたとされている。

第4に、(d)今後の展開に向けての新たなカリキュラム案が今回の調査研究の知見を踏まえ作成された。実際には地域の実情に応じて適宜工夫・検討が必要だが、農福連携に退職高齢者等を活用するという視点の研修カリキュラムは前例がないことから、この新たなカリキュラム案には一定の意義があるとされている。同事業については、詳しくはノーマライゼーションセンターによきによき（2015）の報告書を参照されたい。

#### 4 「共生型の地域創り」の中での高齢者の多様な働き方について

##### — ゆうゆうの狙いとアイデア、今後の推進にあたっての問題意識

##### (1) 「共生型の地域創り」の中で高齢者の就労機会を創る狙い

さて、前項まではゆうゆうの理念・実践について紹介してきたが、ここで、本資料シリーズ全体のテーマである「高齢者の多様な働き方」に立ち戻って改めてゆうゆうの取組をまとめる。前項までにも述べてきた通り、ゆうゆうでは2008年以降「共生型の地域創り」事業が本格的に開始され高齢者が活躍してきた。団塊世代の男性を中心としたボランティアグループ「ペコちゃんクラブ」、その手応えから発展形としてシステム構築が模索された退職高齢者による「農業サポートボランティア」、主としてシニアの女性が担う子育て支援の「ファミリーサポート」、一定の研修を前提にきめ細かいサービスを提供する「パーソナルアシスタント」、体力面で不安のある高齢者が地域に自然に溶け込みながら介護予防も兼ねて働ける共生型施設の「駄菓子屋さん」、要介護状態にあった高齢者が生き生きと就労できる「ぺこぺこのはたけ」など、まさに「高齢者の多様な働き方」という点でゆうゆうの事業は特筆すべき多様性を有している。

この点について大原氏は、高齢者の就労機会を創る狙いについて「実年齢に合った町の中の風景として、高齢者の人たちに活動してもらいたい」とヒアリングで述べている。という

のも、大原氏としては「実年齢を考えたときに、80、90の人に小学生の問題をやらせる」といった介護予防には尊厳ある支援として違和感を覚えるためだという。この点で、共生型の事業所で駄菓子屋の店番として勘定を計算したり、商品や小銭を指先で扱ったりする営みは「町の中の風景」として自然なものであり、かつ、要介護者がしばしば失ってしまう社会的な役割（≡自分が必要とされているというアイデンティティ）を本人が感じることができる利点があるという。

## (2) 高齢者の就労を促進するためのアイデア

それでは、今後「共生型の地域創り」に取り組もうとしている地域においては、どういった戦略で高齢者の多様な働き方を促進していくことができるだろうか。この点については前項までの個別の事業の中にも多くのヒントがあったが<sup>33</sup>、改めて「アドバイス」という形で大原氏に尋ねたところ、ゆうゆうが調査時現在試験的に実施している「1日パティシエ」の取組を例に挙げてから<sup>34</sup>、「産業としての福祉」という観点で次のように述べている。

大原氏：福祉の持っているいろいろなコンテンツとか資源自体を地域の中でビジネス展開していくと、結構産業として成り立つ。それに伴って雇用が生み出されるので。これ（筆者注：放課後の子ども達を対象とした「1日パティシエ」教室）なんかも、教育施策がやるわけですね、たぶん学童保育とか、場合によっては放課後なんとかクラブみたいな。それを社会福祉法人が丸々取っちゃって、シニアの人を雇って伝えて行くとか、そういうことをやればいいのではないかと。（中略）この人（筆者注：1日パティシエの講師役）に、まさに自分の持っているいわば経験とかキャリアを社会の中に生かしてもらおう。

——ヒアリング内容より抜粋

つまり、地域に現存している施設や資源を「高齢者」「子ども」「障害者」といって利用者を分けずに最大限活用することが地方における高齢者の就労促進の1つのアイデアと成り得るということである。

## (3) マネージャーとしての専門的人材の育成の必要性

また、高齢者の就労促進にあたっての福祉職の役割について、前述の退職高齢者調査に関するヒアリングの中で大原氏は次のように述べている。

大原氏：つまり、福祉というものの専門家が、この風景（筆者注：退職高齢者の農業ボランティアによる障害者就労支援）をつくれたんです。団塊世代とか、そういうシニア層の働ける人たちを巻き込んで、この

<sup>33</sup> たとえば、事業開始初期は地域の信頼がなければ利用者は伸びないため積極的に地域に顔を売ってゆくことが重要であることや、非専門的サービスの担い手にも一定の報酬があるようにすること、などがヒントとなり得る。

<sup>34</sup> この1日パティシエは、障害者の就労施設が一般的には通所支援を目的として15時～16時に障害者が帰宅した後は使われていない点に注目し、同じ施設で元パティシエの高齢者が子ども達を対象としたお菓子作り教室を開く形で実施されている。大原氏によれば障害者の就労支援施設としてお菓子工場や厨房を持っている社会福祉法人は全国にあり、これを高齢者就労の場の1つとして活用していくことができるとのことだった。



人たちとこの人たちを結びつけたら、このシニア層が支援者になり、雇用として生まれるとか、こういう描きをして、実際に動かし、マネージメントできるということが福祉職の仕事だと思っているので。

——ヒアリング内容より抜粋

つまり、共生型の地域創りの中で高齢者の多様な働き方を促進するにあたって福祉の専門家が果たす役割とは、人々を結びつけて事業を創造し「風景」を創りだしてゆくことにあると考えられているのである。

ただしこの点について大原氏によれば、現状では、こうした高齢者の多様な就労の仕組みを実際にマネージメントできる人材が足りていないという問題があるとして以下のように述べている。

大原氏：センスとかキャラクターとか雰囲気とか、コーディネーターってその人が持っているパーソナリティーに偏ってしまう仕事になるので、コーディネーターというのは数多くあるんですけど、どれもうまくいっていないのはそこです。だから、すごく属人的というか、その人にとっても属してしまうところが大きいので、これを普遍化していくのはある一定の水準を引かないと。(中略) 結局、うまくいっている実践のところって、あの人がいるからだとか、あそこの法人があるからだというふうになるんですが、そこを人材育成としてやっていくものをつくっていかないといけないなと。(中略) センスある社協とか、シルバー人材とかがセンスあったり、かなりフレキシブルにやっているところがうまくいっていると思うんです。だから、とにもかくにも人材育成だと思うんです。

——ヒアリング内容より抜粋、下線は本章筆者による

こうした現状を踏まえ、大原氏としては「センスある人材を育てる」ことの重要性を指摘しているのである。

また大原氏は、この人材育成の場として大学を推しているという。北海道では少子化の影響もあって大学の定員割れや、専門学校・短大等の廃校が深刻化しているが、福祉の専門家が従来の自分の専門性を広げるために大学に通うような仕組み作りができれば大学にとっても恩恵があるはずとのことだった。この点については、今後カリキュラムの整備等の調査研究に取り組んでいく予定であるという。

## 5 国や当別町への要望等について

### (1) 地域連携に際しての会議のあり方に関する要望

最後に、国や当別町への要望について尋ねた結果を報告する。まず、一般論として地域の「情報共有」や「連携強化」のための各種の会議のあり方については、「何とか会議みたいなことを月に1回」やってもあまり有意義ではないと大原氏は指摘し、「やっぱりお互い、どっちかの事情を知っている人間がそっちの土俵に行かないと」いけないとして人材交流の意義を強調した。この「会議よりも、人材交流を」という点について、大原氏は2008年に開設した共生型地域福祉ターミナルにおいて1つの事務所の中で社会福祉協議会とゆうゆうの

職員が日常業務に携わる中で生まれた連携を念頭に、その意義を以下のように述べている。やや長いが、重要な点なのでそのまま応答箇所を引用する。

大原氏：今まで連携というものをいっぱいやってきましたけど、結局は連携って、自分たちと違うところを見つけ合う会議にしかないなんていうところも思ったんです。強みを繋げ合う仕組みじゃなく、弱みを見つけて、自分たちとの違いを明らかにする会議。やっぱり介護のほうって、ああいう考え方だよとか、ゆうゆうみたいな、こういうってできないよねとか、ばらばらなバックグラウンドでやっている人たちがともになっても、結局それぞれのバックグラウンドが見え隠れすると、つながりようがないなど、最終的には。(中略)だから、無駄な会議で終わるんですよ。それなら、ワンストップでやって、毎日、現場同士でわーわーしゃべらせてみたほうが。(中略) こうやって僕が電話しているのを聞いて、隣の席の全く違う団体が、今の電話ってうちと何か共通しないかとか、ああ、それ、いいですね、みたいな話で、ここで盛り上がるじゃないですか。

調査者：そうですね。その上で会議をするから、ある意味。

大原氏：そう、それは、そこで出た材料となったものをどう調理するかという会議なので、整理しなきゃいけないですからね。だから、連携会議とかにもっといっぱい必要な材料があるはずなのに、一部分しか出ていないから、そのつくられた料理って、あまりおいしくないですよ、町の中で。だから、それならもっと現場の中で。

——ヒアリング内容より抜粋、下線は本章筆者による

今後、地域包括ケアの文脈等で、様々な領域の専門家や非専門家が協働する機会が増して行くことになるが、その連携にあたっては意見交換の会議を定期的を開くよりも、人材交流で現場の課題を洗い出してから整理する会議を開いたほうが有効というのが大原氏の考えであると言える。

## (2) 国への要望

次に国への要望については、実際のところ 2016 年になってからは様々な場面で国会議員や厚生労働省の幹部・担当者にゆうゆうの活動を紹介したり、要望を直接述べたりする機会が増えているという。

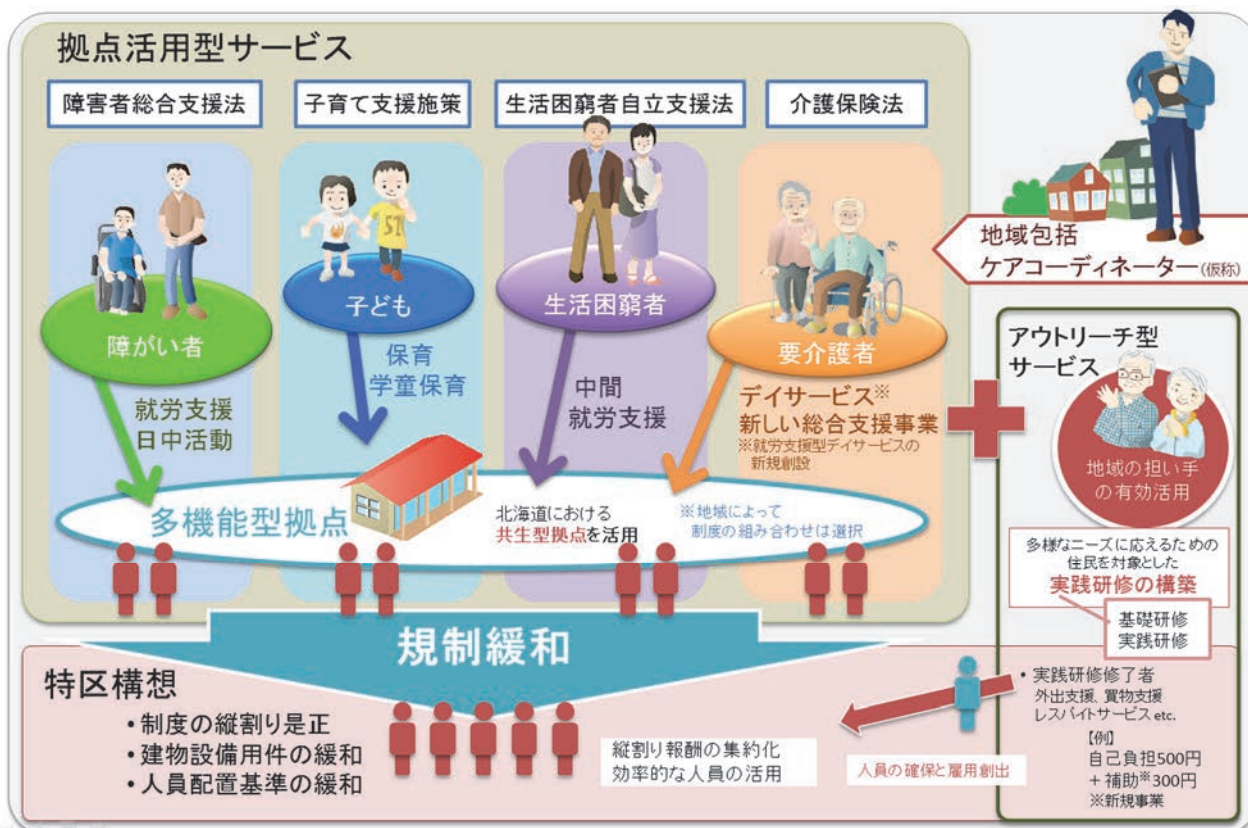
大原氏：塩崎厚生労働大臣が 5 月 18 日の経済諮問会議の中で、僕らのこの実践（筆者注：共生型地域オープンサロン、共生型地域福祉ターミナル、共生型コミュニティ農園、の 3 事業）を紹介してくれたんです。縦割りじゃない、丸ごとサービスということで大臣も言っていた、僕はこれをぜひ実現してほしいと。

——ヒアリング内容より抜粋

そうした情報発信の場で、現在大原氏が国に向けて呼びかけているのが図表 7-3-7 に示す共生型拠点を活用した事業構想だという。同事業について大原氏は、これが実現されれば限られた人数の専門的人材によって多様なサービスを提供できる<sup>35</sup>と述べている。

<sup>35</sup> ただしこの事業構想について大原氏は、たとえば専門的人材の数が 8 人必要だったところが 5 人で済むとい

図表7-3-7 大原氏が提案中の北海道における共生型拠点を活用した特区事業構想



出所:ヒアリング当日資料

### (3) 当別町への要望

一方、当別町への要望については、前節で町役場の職員からも説明があった通り日常的に直接伝える機会があるとのことだった。ヒアリングではそのうち、主に2点について説明があった。

#### ア. 当別町版 CCRC 構想について

まず大原氏からは、前節で紹介した当別町 CCRC 構想について、長期的な展望に基づき下記のような懸念が述べられている。

大原氏：こういうものをつくるから、いいでしょう、どう思いますか、みたいなものでやるのであれば、僕はたぶんそれはうまくいかない。(中略) 2025年に高齢者は減っていくわけです。当別町なんかもっと手前で多分下がっていくわけです。(中略) じゃ、そこで集まった高齢者の人たち、どれぐらい生活させる、その10年のグランドデザインはどうなっているのかとか。(中略) もしほんとうに住宅をつくるなら、

うことになったとき、「だから人件費を3名分削減できる」とするのではなく、同じだけの人件費を5人に配分することで福祉職の待遇向上に繋げてほしいとのことだった。なお図表7-3-8の右上の「地域包括ケアコーディネーター」については、本文前述の通りマネージャー人材の育成の仕組み作りが成否の鍵を握っている。

誰でも入れるような住宅政策にすべきなんです。例えばご高齢の方が夫婦で住んでいたところが使われなくなったら、子育ての若い世代の人が使えるようになるとか、学生が卒業した後は障害者が暮らせるようになるとか。

——ヒアリング内容より抜粋<sup>36,37</sup>、下線は本章筆者による

#### イ. 当別町としての若年層獲得に向けた取組について

もう1点、「要望」として言及されたわけではないが、上述の CCRC 構想における問題意識とも関連して、東京からの若年層の獲得についてもっと当別町として力を入れられるのではないかと、との指摘もあった。この点について大原氏は、ぺこぺこのはたけのリニューアルに際してレストランの監修、調理師派遣、グループホームのメニュー書き等を銀座の飲食店経営者に委託したことで業績が爆発的に伸びて最終的に当別町での雇用人数が増加した経験を踏まえ、以下のように述べている。

大原氏：ガーデニングができる人とか、東京ってそういう人たち、いっぱいいるじゃないですか。だけど、あまり商売になっていない人たち。そういうアーティスト系というか、あえて、そういう人たちが田舎に取り込む仕組みですね。都会に埋もれていますからね、若い才能がある人たちが。

——ヒアリング内容より抜粋

若年層確保という観点では、実際にゆうゆうでは他の社会福祉法人とも連携しつつ東京で独自に就職フェアを実施している。その際、デザイナー等を起用して若年層向けの「見せ方」を工夫し、関東圏・関西圏からの新卒学生の獲得に成功している<sup>38</sup>。こうした経験から、当別町にも若年層獲得のためにキャンペーンを実施するなど、取組の余地があるのではないかと、とのことだった。

## 第4節 まとめ

この度の社会福祉法人ゆうゆうへのヒアリングでは、同法人の手がける様々な事業内容に加えて、「共生型の地域創り」に関する大原氏の考えを集中的に聞くことができた。そこでは、共生型の視点から包括的に地域全体を見ているからこそ結果的に高齢者の多様な働き方「も」実現できているという、他の事例とは異なる特徴が明確になった。やや一般化して言えば、「地方で高齢者の多様な働き方を促進するためには、高齢者だけに注目してはならない」という逆説的な教訓をゆうゆうの理念・活動からは読み取ることができる。

また、ヒアリング当日資料の中には「ないものはつくる。社会的な仕組みや制度を言い訳

<sup>36</sup> 中略箇所が多いのは、報告書に記載するにはやや具体的すぎる箇所等を略しているためである。

<sup>37</sup> ただし、前節でも述べた通り当別町役場としても高齢者の移住による社会保障費の増大というジレンマを抱えており、若年層の獲得も必要との認識を持っている。この点ではゆうゆうとの間で一定の問題意識の共有はなされている。

<sup>38</sup> 2016年4月開催のシンポジウム配布資料（大原, 2016）によれば、2015年度の会社説明会には全国各地から100名近くの参加者があり、10名の採用枠で最終的に就職倍率は5.5倍という状況だったという。

にしない。制度はあとからついてくる。」という同法人の理念が記載されていた。行政は法制度上の整合性・公平性の観点、および財政上の観点からどうしても手の行き届かない点が出てくる。だからこそ、既存の制度に沿って事業を立てるのではなく「その事業が必要かどうか」を出発点に考えてゆくことが NPO 等の社会的役割を果たす上で重要であり、この柔軟な事業展開の中で高齢者の多様な働き方もまた実現され得るのだと考えられる<sup>39</sup>。

本章冒頭でも述べた通り、北海道は今後最も急速に高齢化が進むと推計されている地域である。しかし現時点では、札幌市を中心に若い世代が少なからず生活しており、この点が前章の秋田県仙北市の事例とは大きく異なる点である。ゆうゆうもまた北海道医療大学の学生が立ち上げたサービスを起源としており、職員の平均年齢が 30 歳未満と若く、だからこそ、既存の制度に囚われず活力にあふれた柔軟な事業展開が実現でき、そのことが町内外の新卒学生を惹きつけるという好循環が実現できている面もあると思われる。

したがって北海道については、この現存する貴重な若い世代を最大限サポートすることで、「若い起業家・経営者の先進的な取組が、若い世代を引き寄せ、雇用を生む」という好循環を加速させることが、地域の活性化に貢献するだけでなく、少子高齢化対策の 1 つとも成り得る。またこの意味で、本節で紹介したゆうゆうの事例は、道外の全国自治体の中でも特に大学が所在している「田舎」の自治体等において、1 つのモデルケースとして参考になるものと考えられる。

## 引用文献

- 大原裕介 (2012a). 地域を巻き込む共生の街づくり (当別町) しやりばり, 2012 年 4 月号, No.362, 16-24. 北海道総合研究調査会
- 大原裕介 (2012b). 当別式共生型のまちづくりと、新たな高齢者の地域生活支援の在り方について 精神科臨床サービス, 12, 386-390.
- 大原裕介 (2016). 地域のピンチを福祉のチャンスに～困った同士を結びつける地域化学反応 ゆき. えにしネット主催「ことしもまた、縁を結ぶ会'16」配布資料, pp.6-9. 2016 年 4 月 16 日 プレスセンターホール&イイノホール, 東京都千代田区 <<http://www.yuki-enishi.com/enishi/enishi-2016-03.pdf>> (2016/07/27 参照)

<sup>39</sup> 大原氏は過去の著作物等において福祉の理念と同時に事業の継続性の観点も繰り返し強調している。この観点は CCRC 構想への「グランドデザインが欠けている」という指摘の中にも表れている。そこでヒアリングにおいて、「過去に、福祉の観点からは実施すべきだが、継続性・収益性の観点から実施を断念せざるを得なかった事例はあったか」を尋ねたところ、「ない」とのことであった。その理由は、「制度に結びついていないことで今困っている方」に実際に手を差し伸べてみなければ、「それが本当に公助でやるべきなのか、共助でやるべきなのか、むしろ自助でやってよとなるのか」が分からないためであるという。結果として、事業にかかった経費負担が後から制度化されることで回収できる投資となるケースも、あるいは公益事業として社会発信をし、インパクトを与えるための投資となるケースもあるが、いずれにせよ「入り口で断ったら次の展開を全くつくりえない」のだという。「共生型」についてもその意義を訴え続けてきて、近年ついに厚生労働省が制度化に向けて動き出しており、「いろいろな歯車が一致して」きているとの手応えを感じているとのことだった。

- 厚生労働省老健局振興課（2015）. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けて <<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000088323.pptx>> (2016/07/14 参照)
- 厚生労働省社会・援護局長通知（2013）. 平成 25 年度社会福祉推進事業実施要領 <<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000311my-att/2r985200000311qp.pdf>> (2016/07/28 参照)
- 厚生労働統計協会編集部（2015）. 北海道当別町社会福祉法人「ゆうゆう」の「共生のまち創り」の取組地域包括ケアシステムの様々なかたち第 2 回 厚生指標, 2015 年 11 月号, Vol.62(13), 39-41. 厚生労働統計協会
- 総務省統計局（2010）. 平成 22 年国勢調査ユーザーズガイド-地域区分に関する用語 <<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/word7.htm>> (2016/07/11 参照)
- 当別町（2016a）. 当別町人口ビジョン 当別町企画部企画課 <<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/uploaded/attachment/9673.pdf>> (2016/07/11 参照)
- 当別町（2016b）. 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略ーフロンティアスピリットを抱き進化するまち 当別町企画部企画課 <[www.town.tobetsu.hokkaido.jp/uploaded/attachment/9895.pdf](http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/uploaded/attachment/9895.pdf)> (2016/07/11 参照)
- 内閣府（2011）. 新しい公共支援事業について <[http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac14/documents/000180169\\_1.pdf](http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac14/documents/000180169_1.pdf)> (2016/07/27 参照)
- 内閣府（2015）. 平成 27 年版高齢社会白書（概要版）-第 1 節 高齢化の状況 <[http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2015/html/gaiyou/s1\\_1.html](http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2015/html/gaiyou/s1_1.html)> (2016/07/11 参照)
- ノーマライゼーションセンターによきによき（2015）. 生活困窮者に対する農福連携型就労支援サービス推進に資する退職高齢者の活用と人材育成に関する調査研究報告 ノーマライゼーションセンターによきによき
- 北海道（2014）. 北海道新しい公共支援事業モデル事業成果報告集-5 新しい公共の場づくりのためのモデル事業 取組事例 <[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/grp/07/25\\_model.pdf](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/grp/07/25_model.pdf)> (2016/07/11 参照)
- まち・ひと・しごと創生本部（2014）. まち・ひと・しごと創生総合戦略 <<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/20141227siryou5.pdf>> (2017/01/20)
- 湯浅 誠（2014）. この国を救う「新しい日本人」大原裕介社会福祉法人ゆうゆう理事長-ボランティアから町の救世主へ 文藝春秋, 2014 年 5 月号, 284-295. 文藝春秋社

---

JILPT 資料シリーズ No.182

地域における高齢者の多様な活躍のヒアリング事例

－ 地方公共団体等の取組を中心に －

発行年月日 2017年3月31日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 有限会社 太平印刷

---

©2017 JILPT Printed in Japan

\* 資料シリーズ全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)